

# 道路整備などハード事業を中心

3億2,007万円を補正

9月20日に行われた定例町議会で、平成3年度の補正予算が可決されました。今回の補正予算は、光スポーツ公園施設の充実を図るための事業費の補正のほか、住民生活に密着した道路、農業、教育等の整備に要する事業費が中心となりました。そこで、各課の主な事務事業を紹介します。

## 総務課

### 防火水槽を改修

篠本一区、関、台、宮内、

原方の防火水槽が防護棚老朽化により、非常に危険な状態になつてるので、改修工事を行います。

(事業費 170万円)

また、キャンプ用のベンチを設置したり、八街線入口には案内標識板を設置します。

(事業費 355万円)

## 産業課 農村活性化の 土地利用

農村の活性化を目指して、農村活性化構想策定事業を行います。これは、農業のための土地利用と農業以外の土地需要との計画的な調整を図り、農村地域活性化のための土地利用を計画しようと/or>する事業です。(事業費 300万円)

また、2年度に光町農業協同組合から町の農業振興を目的として寄付のあつた100万円を基金へ積立て、農業の発展に役立てていきます。(事業費 1000万円)その他にも、排水路工事等を主とする町単土地改良事業や、フレキシブルコンテナなどの農業近代化施設整備事業、畜産公害対策事業費などを計上しました。

(事業費 637万円)

## 画政課 企財光スポーツ公園充実図る

光スポーツ公園は、来年2月の完成を目指して着々と工事が進んでいますが、更に公園の景観充実のため、桜、ツツジ、ケヤキ等の植栽工事費を追加しました。樹木等には名前を示すラベルをつける予定です。



◀ 来春オープンを待つ光スポーツ公園



◀ 力みなぎる収穫作業